

土木森林環境委員会 県内調査活動状況

1 日 時 平成27年11月4日(水)

2 出席委員(7名)

委員長 杉山 肇

副委員長 清水 喜美男

委員 望月 勝 鈴木 幹夫 猪股 尚彦

望月 利樹 安本 美紀

欠席委員(2名)

委員 中村 正則 飯島 修

地元議員(宮作沢砂防堰堤の調査に出席)

水岸富美男 議員(都留市・西桂町)

3 調査先及び調査内容

(1)【宮作沢砂防堰堤】

調査内容(主な質疑)

問)どのようにして、土砂災害防止警戒区域と判断するのか。

答)国から調査方法や指定基準が示されており、それを参考に、県でコンサルタントに委託し、現地確認をする中で、溪流の状況、施設の状況等を調べて、どの位の影響が出るのかを確認しながら指定した。

問)県内は多くの河川、支流がある。全ての現場を確認しているのか、航空写真などを利用しているのか、具体的な手順は。

答)基礎調査に基づくものには、事前にある程度調査を行い、結果が出ている危険溪流や危険箇所をベースに、地形汎用図は2万5千分1を用いて調査を行う。今回については、さらに精度の高い地形図を使用し、危険箇所、保全対象を事前に調べてから、現地を確認し基準により指定した。

問)最終的に県全体での調査結果がまとまったのはいつか。

答)平成23年になる。

問) それ以降、国から深層崩壊が課題になり、全国で深層崩壊の危険地域が公表されたと思う。それが起きると河川がせき止められて、排水が困難だったと報道されたと思うが、そういったことへの対応は。

答) 深層崩壊は、今回の土砂災害防止警戒区域とは別の考えで進められている。詳しいメカニズム等が不明であるため、国において調査をしているところである。

問) 現状では、県は、国の状況を注視しながら、地域の危険箇所については対応するということが。

答) 何年前かに、大月市七保町浅川で深層崩壊が起こった。県内では、南アルプス市の野呂川沿いが深層崩壊の可能性が高い。広島県の土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改定されたが、その前に、大規模土砂災害に対する土砂災害防止法が改正されており、大きな深層崩壊が起こり、河川がせき止められた場合には、国が中心となり調査を行い、下流の影響する市町村に通知し対応することになっている。事前防止は大変難しいが、大規模崩壊が起こったときには、国と連携し対応していきたい。

問) 最近、各地でゲリラ豪雨による災害が多発している。再発防止を考えるとときには、今までの考え方ではない対策をとらなければならない。基本的に設計とか見直し等が行われていると思うが、どのように進めているのか。

答) 今のところ、堰堤等の設計に反映されていない。ゲリラ豪雨により、予想外の災害が実際に起こっており、昨年7月の豪雨時に、長野県で土石流が発生し現場を見たが、堰堤がかなり被害を受けており、鋼製堰堤も壊れている状況だった。それについて、土木研究所等で調査しており、鋼製堰堤の設計が見直されているところであり、今後はそれに合わせた対応を行うが、砂防堰堤については、着実に基準を守りながら対応していく。

問) 広島県で起こったような災害が、本県で起こったことを想定し、本県で実施している事業の内容に照らし合わせた確認等は行っているのか。

答) 具体的な施設の設計については、国が基準を検討していく中で、反映できるところは反映していきたい。

問) 杭打ちの問題があるが、地中深く工事を行うものに対しての完成度の確認はどのように行っているのか。

答) 様々な検証の仕方があり、セメントを混ぜて現地で設置したものは、原位置調査と言って、上から重しをかけて、地耐力、構造物が保つか調べている。それぞれの工法によってそれぞれの確認の仕方があるので、それが厳格に守られているかをチェックしている。

問) 宮作沢砂防堰堤のある地域の資料を見ると、下流に民家等があり、住民が危機感を募

るような場所である。このような状況を見て、残りの砂防堰堤等の整備をどのような計画で進めているのか。

答) 予算的に厳しい中で整備する箇所がたくさんあるが、災害が起こったところ、災害が起こる危険性の高いところ、災害弱者、重要施設等を中心に整備していく。国においては、災害が発生しているところ等を中心的にやらざるを得ないとのことだが、県としては、県民の安全性を守るためには、予算を確保し着実に進めることが重要と考えるので、国に対しても予算確保等をお願いしていく。

問) 予算も厳しい中ではあるが、国の動向を注視し、早期の対応をお願いしたい。

答) 厳しい財源の中でも、地域の方や市町村の意見を聞きながら、広域的に必要な箇所を早期に実施していきたい。



南都留合同庁舎3階大会議室において概要説明・質疑を行った後、宮作沢砂防堰堤の視察を行った。

(2)【意見交換会】

出席者

・富士・東部地域の森林組合

内容

意見交換

「今後の林業振興の取り組みについて」

主な意見

議員)私は、森林の町、南部町の出身で、地域には南部森林組合、峡南森林組合がある。南部森林組合は大規模な森林組合運営をしているわけだが、作業労働者の高齢化とともに、木材価格の低迷で、山林所有者の後継者が山林に関心を持たなくなり、山林離れが目立ってきている。南部森林組合でも作業者をリターン就職者や大学生に盛んに募集を行っている。関心を持つ方も中にはいるが、作業労働者の確保は難しい。若者の山林所有に対する関心度が低くなり、先ほど話にあったように、山林の境が分からないということから、森林組合で一括管理して間伐など山林管理の適正化に努めている。山林作業労働者の高齢化の問題と、山林所有者の山林に対する意識、関心度について伺いたい。

出席者)木材の価格の低下、松くい虫による被害により良質なものが無くなるのではないかという状態。いずれにしても、山林所有者もやむなく見捨てるような状態である。熱心な人は、間伐したりして良い材料を取ろうと取り組んでいるけれど、全般的には木材は厳しい感じである。杉や松は持ってきても金を付けないと引き取ってくれない状況なので、林業関係は非常に厳しい。その上、山が荒れてきて、先程もお願いしたが、林道を開設していただければ、少しは役立つこともあるかと思うが、自分で道を付けていくのはお金がかかって、材木を出すところではない。どういう風にしていけばいいか、山林所有者も戸惑っている状態である。

出席者)労働者の関係に関しては、山梨県だけではないが、現場で働く人間はほとんどが日雇いである。これでは、若い人たちが夢や希望を持って家族を養っていくことはほとんどできない。その中で、北都留森林組合の場合は、現場の技能職員をいわゆるブルーカラー、ホワイトカラーに分けずに、全ての雇用を月給制で、なおかつ社会保険や厚生年金など、一般の会社並みの条件で雇用することで、全国から応募がある。そうやって、雇用条件を改善していく努力を企業側が進めていかない限り、新しい人が入ってくるのは難しい。こういう仕事は、雨の日や雪の日には仕事が出来ないことから年間の労働日数が限られてきて非常に苦しい。そこは、ものを作るとか運ぶといった山でできない仕事を組み合わせながら1年間で250日くらい働

けるようにやりくりしている。そこを業界全体で取り組んでいく必要があるというのが1点と、山主の中には、自分で山に行って手入れをすることが出来ない人もるので、そういう場合は森林組合に任せていただいて、所有者の代わりに委託契約を交わしてしっかり管理する、我々は山のファイナンシャルプランナーだという自覚を持って、いかに山の資産価値を高めるのかという気持ちで取り組んでいて、管内の森林組合と組合員との間はとてもいい関係が出来ている。役割分担をしてしっかり進めていく方向になっているところである。

出席者) 大月の現状は、若者が東京都に電車で通えてしまうということから、若者の労働者を確保することは非常に大変である。緊急雇用や人材雇用の事業を活用して、若者になるべくやってもらおうとする活動をしている。山林所有者が山にどれだけ関心があるかということだが、話を聞くと、高齢者の方はもう関心が無くなっている場合と、逆に関心がありすぎてうちの山には手を入れないでくれと言う、二つに分かれている状況である。山林を相続されている家が大分ふえてきたが、後継ぎが家を出ていたり、山林に関心がなくて協定書にはハンコは押すけど勝手にしてくださいと言うのが現状である。

出席者) 山林所有者の関心度と言え、現代は、職業は皆さん勤め人ということで、いくら山や田んぼを持っていても、その財産を守るために自分で林業や農業につくことが出来ない状況にある。本当にやりたくてもできない状況にあって、それでも田んぼはやっと作っている、山はなおさら境界も分からないし土日に行くこともできない、無関心ではないけれどそういう状態である。そういう状況なので、境界も分からないという状態。今の林業だが、戦後は拡大造林が推進され、一生懸命、木を植えよう、お金にしようということで行ったが、今は国産材の価格が低迷しているので、その当時に植えた木が間伐されずに伐期を迎えている。環境税を使いながら、県や市町村の協力を得ながら所有者のところへ歩いて、なんとかやっているが、今、伐期を迎え荒廃した森林をどのようにするのかということを経営員に対して行うのが北麓森林組合の使命だと認識している。

議員) みなさん、ご苦労しながら対策を講じている。県では森林環境税を導入しているが、森林環境税を活用した中で各森林組合がどのような取り組みをして、どのように地域の住民に事業の周知を図っているのか。

出席者) 森林環境税ですが、国と県の対応が非常に違っており、私どもが所管する山林所有者のところへ話に行くと、話の段階では、良いことだしきれいにしてもらいたいからぜひお願いしますと言われるが、いざ協定書を持っていくと、協定書の中に20年間の縛りがある。国は5年だけど、県は20年間。私ども富士北麓は隣接地にゴルフ場があるとか別荘地があるとか、おそらく開発可能で20年先にそれがどう

なっているかわからないし、5～10年くらいなら考えてもいいと。さらに協定書には20年後のさらに10年間の転用はしないでほしいという項目が入っている。その点を県でもっと柔軟性を持っていただければ、地権者にも大いに賛同してもらえると思う。

出席者)平成25年度に同じ時期に県議会議員が富士吉田市の上暮地の数見団地付近の農地に獣害の関係で視察に來られて、それが県の折り込み報告に掲載された。北麓森林組合では上暮地の自治会の総会でその報告紙が入ったので、県議会議員が視察に來られた農地に隣接する森林について、森林環境税の広葉樹の森事業を活用して、蔓だらけで木が育たず、放置されていて荒廃が著しく、近隣の農地集落に獣害の被害を助長させている山をやらせてくれとお願いして住民に同意を得て、2.6ヘクタールを実施した。今年3年目だが、櫻と楓と山桜を植えて、獣害ネットを付ける取り組みを行った経緯があったので報告する。

出席者)山林経営という言葉は聞き慣れないが、おじいさんが植えたものを孫が刈るとスパンが50～60年と非常に長い、皆伐を入れるとかそういう仕組みでやっていかないと林営上大変だし、山に対する魅力がないかもしれない。昔から林業が盛んな望月委員の地元の南巨摩郡は行政と一体となって、それが素晴らしくて。組合長になれば3割配当しなければならなくて、組合長の責任も問われるが、配当なんてできるものじゃない。山を整備するのが配当だということで協力してくださいと。境界が分からないとかそういう問題が多くあって、とても南部町のまねをするというわけにはいかないが、そういう風にしたいと思っている。間伐についてだが、先日の全国の森林組合の総会で皆伐の運動をすると、それは皆伐することによって新陳代謝を回すということだが、皆伐する方が事故もないし能率も上がる。実際、檜林は間伐では枝が強いわけだから縄を投げたりしなければならなくて危険。間伐ではなく皆伐する、そういうことも県に要望しておきたい。山梨県は恩賜林、県有林が豊富にあるわけだから、もっと森林に対する施策を考えていかなければならない。輸出にしても、もっと大々的に日本の木は素晴らしいという売り込みをしていくことを考えていただきたい。

出席者)森林環境税の話になると、議会、マスコミ、新聞等で進んでいないのではないかと、いう報道が結構出ているが、ご理解いただきたいのは、初年度は実質2、3ヶ月しかなかった。我々現場は、年度に限らず1年中コンスタントに環境税を使わせていただいて仕事はしている。200町歩、300町歩の山を毎年間伐しているが、どうしても年度での話が出るが、年間のトータルの面積を見ていただければ、しっかりと各森林組合はやっている。それと2段階の予算組みになっていて、国から来る予算に森林環境税が上乘せになっているが、昨年から今年にかけて国からの予算が3割減っている、我々がもっとやりたいと要望を出しても分母が小さくなって

いるので、環境税が余っていても希望する面積をできない現状であり非常に困っている。来年はもっと厳しいという話が県の森林環境部から来ているので、我々が希望する面積ができない状況をご理解いただいて、そこを是非、現場でできる面積はやらせていただけるようお願いしたい。

議 員) 先程パルシステムの話があったが、どういう提携をしているのか。

出席者) 昨年1月16日に協定を締結したが、まず、南都留郡管内の木材を使った商品開発、その売り上げに対して基金を積み立てているが、基金を活用したパルシステム組合員との森林活動等の基金事業、それと、パルシステム組合連合階は1都9県にまたがっているので共同で森づくりをやっていこうとか、森を軸としたビジネスと一緒に展開していくという3つほどの内容である。

議 員) 昔は山林を持っているとお金持ちと言われていた。これからは若い人たちが森林組合なり所有する森林を経営していく中で、私たちが見ても、経営をしていくことはできないというのが現状。県産材が順々に低迷してきている。分岐点があると思うが、その分岐点を下回って経営にならない。勤め人になってしまうとか林業を辞めてしまう方もいると思う。県産材を使っただけの施策を10年も前からしているが結局うまくいっていない。森林組合の本来の仕事というのは、森林を守る、森林所有者の生活を守ることが中心だと思うが、5年、10年、20年後の森林組合の自活をしていかなければならないという中に、パルシステムとの提携だとか、産地直送の直売所を持ったりすることは、本来の森林経営からすると、私は別次元だと思う。山梨県も考えていかなければならないのは、森林経営自体を後継者が行っていくのか、補足の事業をやっていくのか、それが今後の森林組合の存続に繋がると思うが、どのように考えているのか。

出席者) 山梨県森林組合連合会の立場で言うと、森林経営、山梨県の経営もそうだが、経営とは、川上から川下の中で、全体最適を目指さなければならない。稼ぐ、買ってもらう仕組みはマーケット、市場に聞かないと出てこない。先程、杉山委員長が皆さんの生の声を県政に反映したいと言った。反映という鏡がどこにあるかというと、マーケットにある。先程来の各森林組合の方の意見は、まさにマーケット、顧客がどこにいるかを尋ねたところは、波多野組合長の弁当箱の話だったり、パルシステムの話だったり、それらのフィードバックが森林林業、今で言う持続可能、循環型という世界共通語である。低酸素社会、省エネを目指していくと、究極は森林組合が目指している、論議していることに集約される。今までは体力勝負の森林経営で良かったが、木材価格の低迷、グローバルの市場経済のこと、極端な話、今は外国の集成材でようやく成り立っている。これはグローバル市場経済なので良しとして、これからどういうことをしていくかということ、こうした会議の中に実際にこれ

から生き残っていくための知的戦略をもってやるのが林業経営になった。以前は、組合長は名誉職で全て任せておけば良かったがそういうわけにはいかなかった。流域林業を一つのモデルとしてなんとかこの地に作りたい。うちには京都府立林業大学校の生徒達が来ているのだから、できればそうした人材育成を行うアカデミックな機関を設けてもらいたい。新しい林業経営に対しては現場での創意工夫ができるような全体的な仕組みを、こういう機会からこそでると思うので、よろしくお願いする。

議員) 5、6年前にも委員会で来たが、山梨県に先程言っていたような抜本的なモデル、こうすれば林業経営がうまくいくという指針を作らないと、10年15年経っても何ら進歩しない。対外的にはやっているかもしれないが、そういうものが山梨県にできれば、今うかがった中で違った方向に行くのかなと思う。そういう方向を自分たちも勉強しながら、山梨県も考えていかなければならないと思う。

出席者) 今、委員が言われたように、昔のように山は山師ではなくて、21世紀に向かって、そんなのはお互い置いてきぼりにされてしまう。小菅村長とも話すが、やはり自然に生きるということが大事。上野原市長は医者であって、健康に生きるということは自然に生きるということ。自然に生きるとは何かというと、木造の家に住んで、その地のものを食べるということ。鉄筋コンクリートのビルの中で学習しても良い子どもはできないというのが上野原市長の話である。小菅村長もその話を聞いて、全く同感だと。小菅村役場は全て木造、それから学校施設、体育館も木造である。それを見て山村地域には素晴らしい考えを持った村長がいる。しかも自分の地域の木材を山から切ってきて作ったと。そんな話を上野原市長と何人かの委員とでしたら、保育所を木造で建設するのであれば北都留組合でもちましようという話が委員会を通過して、木造でやるということで、数億円のビジョンができることになった。木材全てが北都留の800から1000本の丸太を南部の組合で全部挽かしてすばらしい校舎ができますよ。そういうことで、自分の地域の財産、資源を如何に活用していくのが大事。森林林業の我々組合を助けてほしい。お互いに考え方を切り替えて、森林組合も一つの企業と考えると利益を上げないとならないので、お願いしたい。

議員) 森林のことは詳しくないが、まず言えるのは、先程言われたように林業で食べてはいけないということ。そして木を搬出するのに費用がかかり過ぎるとよく言われる。それと今、木を売るには、シイタケの原木としてとかそのくらいしかない。先程の、山の境界が分からないというのが一番手こずっているものであって、代が替わると境界が分からないから地積調査ができない。森林整備をするにしてもできない。先日の山日新聞に、民有林の手つかず箇所が90%と掲載されていた。間伐ができず手を付けられないところがそれだけあると言うことは、先程の事業の概要で、

民有林の整備というものがあつたが、森林整備の間伐が遅れている現状の中で、今後どのような状況になるのか教えていただきたい。

出席者) いわゆる川上川下があつて、実際に水を飲んでいる京浜地帯、神奈川県とタイアップする中で、下水道の整備とか森林の整備は大いに役立っている。そういうことの中で、今まで以上に神奈川県と意思疎通を図っている。水はただではないという、環境整備を含める中で、代価を求める時代になっている。向こうからも援助してもらうのが当然のことの代価となっている。このようなことを考えている。

議員) 桂川流域は、特に神奈川県の水源地ですからね。

出席者) 間伐の遅れという面は当然起こりうることは、極端な話だが、実は神奈川県に行くとか給料は倍あつて稼げる。南都留はどちらかということ、道志村を例にすると地主の皆さんは自分の山をやるよりは神奈川県に稼ぎに行った方がいい。そんな安い金でできないから森林組合でやれと。森林組合はなぜやらないかということ、それは地主がやらないから。これは財政豊かさの比率で市場の競争原理だからいいとか悪いとは言えない。そのかわり、外部でお金を獲得してこちらへ持ってきてくれる、これはこれで良しとして、だからこそ、流域という形で神奈川県と水源税と環境税と共通の流域林業という、まさにそこである。県議会でも神奈川県議会との連携の中で、今森林組合はシイタケの原木を通して、民民の協力は始まっている。これプラス水源税というもの、それから緑のダム、ありとあらゆるエネルギー問題が始まって、今後大月のバイオマスが始まると、一気に山の価値観が広域ででてくる。価値観の変換の時期だからこそ、杉山委員長はじめ委員の皆さん、何か大きく変わるチャンスのおきにきているので、こういった機会を多く設けていただき、各森林組合が地域の特性を生かしながら、創意工夫のイノベーションが起こると思うので、よろしく願いしたい。

出席者) 実は、境界確認するためのGISシステムを山梨県が持っているが、今の段階で、森林組合が使用できない状況になっている。これはいろいろな縛りがあるそうだが、東京都や神奈川県の各森林組合は都県が持っているデータを自由に使えるようになっている。山梨県も既にある宝を是非、我々森林組合にも使えるようにしてほしい。

議員) なぜ、山梨県では使えないのか。

出席者) 補助金の絡みとかいろいろとあるそうだが、それを使わせていただければ、簡単に境界の確認もできるようになって、これを持ち歩くことで、自分が今どこにいるかも分かる。ずっと要望し続けているが、森林環境部からは無理だという回答しか聞かない。その機械を我々が自前で揃えようとするとなん千万円も費用がかかってし

まうので、そこをなんとかして使えるように後押ししてほしい。

議員) 今の話を聞いて気になるのは、境界の問題をクリアしていかなければならない、間伐するにも民有林は所有者がやる気がないと言うよりできない、それを森林組合で受ける場合は、勝手に手を入れるわけにはいかないし、いろいろな問題があるが、森林組合で受けるには、先程言われたように、手間をかける難しさがある。とびとびでしていたのでは進まない。そして今の森林組合の経営状況は、そういうことも収入の一つなので、端から手を付けていかないと統一性がないわけだが、その辺についてどう思われるか。

出席者) 県有林と比較するのはどうかと思うが、県有林をする場合は、測量は測量事業で入札できる。その費用は実際の間伐費用より高いくらいである。その部分は我々が持ち出しで、間伐費の補助金をもらってやっているのが民有林である。公共事業で民有林の測量費も出すということになれば一気に山は動き始めると思う。森林組合が持ち出しをしながら、民有林の手入れをしているというのが実態で、先程杉本組合長が言ったように、県有林の仕事と民有林の仕事は、同じ間伐をしても何十万円も実入りが違う。それくらいの格差がある。

議員) 山林の持ついろんな機能についてお話しがあったが、森を守ってくれている皆さんのお話だと思って聞いていた。大きく分けると、木は植えてそして育てて切って使うと、4つの方面で様々な課題があるんだと思うが、使うと言うことで、販路というかわからないと売れなくて、価格が安くなってしまいうわけで、森林組合だけのことではなくて県全体で考えなくてはいけないと思っている。私も気になって先進県を見てきた。秋田県の能代町に行ったら、木造の建物という話があったが、能代町では公立の小中学校7校全てが木造であり、廊下を走っても足首に負担が来ない、本当に木の中で子ども達が学ぶ環境はすごいものだった。一昨年に高知県に行ってきたが、高知県は園芸作物、ビニールハウスで野菜も作っているが、オイルを燃やすよりも地元の森林組合、山の所有者がアラブにお金を払うよりも地元で落とした方が良く、チップやペレットを作ることを熱心に行っている。最終的には出光興産の木質バイオマスの発電所で発電して、土佐電設と3社で協力して、今、高知県の電車は高知県の木で走っている状況である。先日、岡山県に行ったら、岡山県では昨年、新しいビジョンを作ったということで、どういったものを加えたのか伺ったら、知事が花粉症なので花粉症対策、少花粉のものを植えるようにという話があった。あそこは銘建工業という会社がCLTの加工工場を来年稼働するという話もある。先程、中国や韓国は木が足りないといわれたが、全国で十数県が輸出に向けて熱心に取り組んでいるという話も聞いた。9月の県議会で2点ほど、そういったことについて質問した。CLTについては、全国の都道府県知事が研究会を作って、いろんなことを検討しているから山梨県も早くやった方がいいということ

と、輸出については、可能性があるならこれも研究してそういうところに加えてもらったらどうかと提案したが、今日の話を知っていると、県の担当者が答えるのが違って、私は輸出は山梨県では芽がないのかと思っていたが、輸出も大事だと言われて、私も力を得た気がする。CLTは近くに工場がないし、これからどうなるかも分からないが、新しい加工品として発展の道があると思ったが、皆さんのところでCLT材と輸出についてどう考えているのか何う。

出席者) 経営と営業とこれらがごっちゃになったのが、今の組織である。右肩上がりときは、丸投げで現場へ任せる。現場の営業部門の人たちが、自分の判断でやるため面倒なことはやりたくない。新しいことで危険が伴うことがあって、失敗したら責任が生じる。しかし、失敗の責任は経営側がとるべきもの。この体制そのものが、南米なんかはできているが、概念的にはなかった。今回、山梨県森林組合連合会が内閣官房から指摘を受けたのがまさしくそこである。経営組織体制とはどういうものか、あやふやではないか。業務内容については、誰に責任の所在があるか分からなくてやっている。私がたまたま山梨県森林組合連合会の会長になったが、誰が責任をとるのか、リーダーシップをとるのかと聞いたら、みんな顔を見合わせて、山梨県森林組合連合会は指導機関だと。組織体制がなっていない。核心の部分の指摘を受けたので、これこそがこれからの新しい山梨県のあるべき森林組合。地域経営体という一緒であれば同じ体制で良いわけだが、山梨県は県有林があって分かれているので、これらを山梨県の経営という概念の中で、山梨県の経営組織体制はこうあるべきだというものを、県議会から示してもらいたい。というのは、森林組合は、実際には経営とは、営業とはなんぞとすることが即座に答えられない。マネジメントだコンプライアンスだと言われればますます混乱してしまう、本質が分かっていない。これを機会に、その辺からの構造改革をしていきたい。

議員) 県政は事業であるという思いで常にやっている。皆さんの話を聞いて、これを徹底しないといけないと非常に感じた。今の世の中はいろいろなものが複合している。だから森林とか木材とかと考えていたのではダメだなと考えている。その一つとして、パルシステムとのコラボで売り上げが伸びている。ここに北都留森林組合の能力評価システムとあるが、森の中に能力評価システムというと普通はあと思うが、まさにこれだと思う。人の生産性向上と山の生産性向上、人が働くわけだから、その人がいかに効率よく働けるか、人の能力とそこに働く生産性といったものに目を向けていかなければならないということ。もう一つは、先程弁当箱の話があり、はっとしたが、これからは森林業界も用途開発である。こちらから提案するという提案型の用途開発が重要だと思う。コンシューマー業界はまさに用途開発であって、時計にテレビを付けたら爆発的に売れるとか、これにGPSを付けたら山で人気が出たとか。こういう用途開発を如何にやっていくかが森林の裾野を広げると思うので、我々議会の方でも、今後そのような目でやっていきたいと思う。今後も機会を

見つけて意見交換をさせていただくと、山梨県の森林ももっと強くなって全国にアピールできる山梨県をやりたいのでご協力をお願いします。



南都留合同庁舎 3 階大会議室において、意見交換会を実施した。

以上